

えるぼし認定通知書交付式

～株式会社シニアライフアシスト～



香川労働局（局長：亀澤典子^{かめざわのりこ}）は、女性活躍推進法に基づく基準適合一般事業主として、平成31年2月19日付けで、株式会社シニアライフアシストを第3段階で「えるぼし」認定しました。今回の認定により、香川労働局管内の「えるぼし」認定企業は計7社となりました。平成31年3月8日、香川労働局において、「えるぼし」認定通知書交付式を実施しました。



（写真左からシニアライフアシスト管理部次長小西氏、常務取締役合田氏、香川労働局長）

交付式終了後、企業の皆様と香川労働局長、雇用環境・均等室長が懇談を行いました。



○株式会社シニアライフアシストの概要

本社：高松市

業種：医療、福祉

労働者数：89人（うち女性66人）

認定日：平成31年2月19日

一般事業主行動計画の取組・認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室(TEL087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎2階

香川労働局 ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>